# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	議会事務局議事課			■担当係	総務係	
■評価事業名称	議会交付金					
■事業開始年度						
■評価事業コード	300100 - 037 ■会計区分 一般会計					
	■政策 06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり					
■総合計画での ■位 置 づ け	■基本施策 01 市民主体によるまちづくりの推進					
	■施策	01 市民の参画と協働によるまちづくりの推進				
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業) ■政策・業務区分 政策					
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務					
■法令等の名称	地方自治法第100条第14項·第15項·第16項、北上市議会政務活動費交付条例					
■関連計画の名称						
■事 業 の目的と概要	議員活動(会派活動)が活性化し、本会議及び委員会審議が十分に尽くされる。政務活動費の交付手続並びに返還確認					

## 2. 細事業の活動実績情報

コード 名称	事業の対象	令和 1 年度事業計画	令和 1 年度事業量実績
01 議会交付金	議員(会派等)	・政務活動費の交付、返還手続 きに する事務	<ul><li>ご関・政務活動費の交付(議員1人あたり年間24万円交付)会派4会派、無会派議員7人・政務活動費の返還手続き・情報公開へ向けた様式の整備</li></ul>

## **3. 投入コスト情報** (単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	4,894	5,538	5,689	5,254	
人 件 費	1,877	1,450	1,460	1,448	
その他 (公債費・ 減価償却費等)					
フルコスト	6,771	6,988	7,149	6,702	

## 4. 評価指標等の状況

指標 コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01 政務活	動費の交付議員数	26人	26人	26人	26人	政務活動費交付条例では、 会派及び会派に所属しない
						議員に対して交付するもの と規定しており、議員全員 に交付している。

# 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■日梅莲花状況	[成状況の分析	問題点・課題等			
	取務活動費として議員一人あたり24万円(年額・ 使用分は返還)を交付し、政務活動の活発化 つなげた。	特になし。			
-1. 直接的な受益者の範囲	──				
○ 不特定多数に及ぶ	● 類似の事業はない				
○ 特定されるが多数に及ぶ	○ 類似の事業はあるが競合はない				
● 特定少数に限定される	○ 類似の事業があり競合する				
	'  	 			
<ul><li>事業の廃止により重大な問題が発生する</li></ul>	○ 市民生活・企業活動の維持に不可欠	● 1. で選択した人の大多数(70%程度)			
する ○ 事業の廃止により何らかの問題が発 生する	○	III			
<ul><li>○ 生する</li><li>○ 事業の廃止による問題は想定されな</li></ul>	│ ○ 古足生活・企業活動の維持への貢献の	t ○ 1. で選択した人の少数(30%程度)			
-6. 事業へのニーズの変化		 			
○ ニーズが高まっている	○ 順位が高い	◯ 順位が高い			
◉ ニーズは変わらない	○ 順位が中程度	○ 順位が中程度			
○ ニーズが低下している又は合致しな	、 ┃ ● 順位が低い	● 順位が低い			
	'				
○ 先進的またはユニークな事業である	● 民間委託等の拡充は難しい	● 今以上の効率化や改善は難しい			
◉ 他と同程度の事業である	○ 民間委託等の拡充が十分に可能	○ 効率化や改善を図ることは十分に可能			
○ 遅れている事業である	○ 全部委託や実施主体の移行が可能	○ 効率化や改善の余地が大きい			
■事業の見直し方策(評価項目2,4の補) 現状どおり継続する。	正説明含む)  □ 今後の方向  □ I. 拡充  □ II. 継続  □ II. 総続	○ IV. 廃止·休止 ○ V. 完了			